

総務文教常任委員会報告

閉会中の委員会調査

平成16年4月27日

○ 冬季国体準備について、未決定の大会会場、職員配置計画及び資金計画について調査を行った。

アルペン会場は、(株)コクドより苗場スキー場で開催することで内諾を得られた。

○ 職員の配置計画については、17年度8名、18年度から20年度10名の配置を計画している。資金計画については、14年度から21年度までの総経費で約4億4千万円である。職員人件費を入れると6億円程度になる。

○ 保健医療センターの運営について、運営審議会及び管理協議会の開催状況、町民からの苦情、要望の処理状況について調査を行った。運営審議会は、平成15年は2回開催した。

本年度は4回開催する。

○ 管理協議会は、年1回、決算後に開催する。

町民からの苦情、要望については保健医療センター内に「ご意見箱」を設置している。

町への苦情は、町と保健医療センターで調査を行い、センターから回答している。

▼委員より

・住民と病院の橋渡しとして、審議会を活性化して頂きたい。

・「センターだより」は町内に配布出来ないことから、広報「ゆざわ」に掲載するべき。

○ 学童保育の実態について、湯沢児童クラブの視察を行い調査した。

児童数は現在1年生2名、2年生3名、3年生2名で、地区別には湯沢小5名、神立小2名の7名で、指導員は2名の臨時職員で対

応。

○ グループホーム大空の管外視察として、平成16年2月に民間が塩沢町に開設したグループホームの視察を行った。

○ 湯沢高校存続問題について、4月22日、県教育委員会への陳情報告を行った。

湯沢町の取り組みについて、高く評価する発言はあったが、教員の配置からしても最低4クラスを変えるのは難しい旨の説明であった。

○ 平成16年度委員会活動計画について協議。
平成16年5月27日

○ 保健医療センターの運営について

・職員体制について
常勤医師5名、非常勤医師6名を含む99名体制で運営されている。
・整形外科の常設については、地域医療振興協

会で常勤医師を確保すべき努力をしている。

○ 訪問活動及び痴呆性老人の実態について、訪問活動の中で、湯沢町の痴呆性老人の実態について調査を行った。

介護認定者(31名)の痴呆状況は、何らかの痴呆の状態者が22名。

日常生活が困難者75名、日常生活がより困難者55名、重度者52名となっている。

○ 滞納処理状況について、町税未納額19.3億円、国民健康保険税未納額7千3百万円、水道・温泉・下水使用料未納額1.5億円、総額では21.5億円の滞納額となっている。

○ 議案第35号

湯沢町教職員住宅管理及び使用料条例の一部を改正する条例の制定について、賛成全員で可決すべきものと決定。教職員住宅を建設課への所管替えに伴う改正。

○ 議案第37号

湯沢町立学校設置条例の一部を改正する条例の制定について、賛成全員で可決すべきものと決定。

○ 議案第38号

教育事務の一部の委託に関する規約の廃止について、賛成全員で可決すべきものと決定。

○ 請願第6号

生活保護国庫負担削減と基準引下げ中止を求める請願は、賛成多数で採択すべきものと決定。

○ 請願第7号

30人以下学級の実現をはじめとする教育予算の充実を求める請願は、賛成全員で採択すべきものと決定。

○ 陳情第2号

寒冷地手当の見直し

■ 閉会中の委員会審査

平成16年6月11日

○ 議案第34号

湯沢町国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定について、賛成多数で可決すべきものと決定。所得割、資産割の税率及び税額の改正。